

# 経営者のための やさしい企業年金教室

平成28年1月5日

## 16 時限目：「本格的な普及期を迎えた企業型確定拠出年金」

年金の運営方法には、「賦課方式」と「積立方式」の2つがあります。

賦課方式は、その年の給付額をその年の掛金で賄う方法で、現役世代が年金受給世代を支えることとなります。公的年金はこの仕組みですが、急速に進む日本の少子・高齢化により、運営が難しくなっています。現役時代の所得の6割程度と言われていた所得代替率は、近い将来には5割程度に低下する見通しであり、自助努力が求められています。

積立方式は、その名の通り、現役時代に積み立てた資産を運用しながら年金を受け取る分かりやすい仕組みで、賦課方式のように保険料収入減少の影響を受けることはありません。

積立方式の代表的な制度が、企業型の確定拠出年金（DC）で、既に2万社以上に導入され、加入者数も500万人を突破しました。また、前述の自助努力を促すため、公務員や専業主婦も個人型のDCに加入できるようにしよう、という動きがあります。

企業型DCを導入する際に重要なことは、どの運営管理機関を選ぶか、ということです。

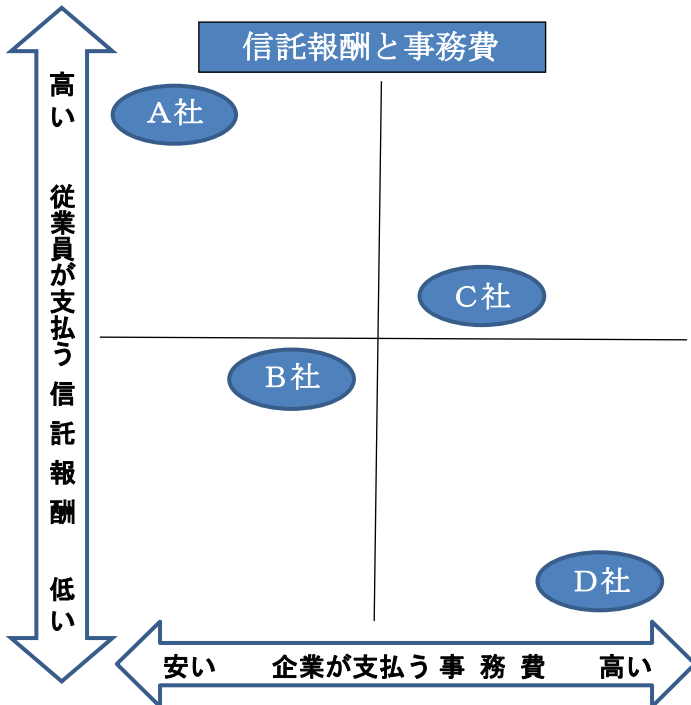
運営管理機関とは、制度の運営・管理を行う専門機関のことで、金融機関をはじめ、証券会社、保険会社、それ以外の専門会社等があります。こうした機関では、コールセンター等の受け皿や人員体制、知識・経験等は、多くが一定の水準に達しているので、選択の決め手は費用や商品の品揃えとなってきます。

費用というと、企業が支払う事務費に目が向きがちですが、むしろ加入者（従業員）の負担となる、信託報酬に注意を払う必要があります。

企業型DCでは、元本確保商品のほか、株式（国内・海外）や債権（国内・海外）等で運用する投資信託が商品として提供されます。投資信託は、より大きなリターンを目指すアクティブ型と、指標に連動させるインデックス型（パッシブ型）に大別されますが、アクティブ型は調査等により多くの手間が掛かる分、一般的に信託報酬が割高になります。そして、この信託報酬は運用成績の良し悪しにかかわらず、加入員（従業員）の資産から日々差し引かれるため、大きな負担となります。

こうしたことから、企業の支払う事務費は

# 経営者のための やさしい企業年金教室



安い、信託報酬の高い商品ばかりを提供する運営管理機関は、要注意です。左図にあるように、事務費は安いが加入員（従業員）が支払う信託報酬は高いA社や、その逆のD社などさまざまな機関があります。

両方の費用を慎重に検討して、運営管理機関を選択することが肝要です。

◇企業年金相談センター（NPO法人企業・  
団体支援日本FP協議会） 田中 均